

第11回天栄村農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年11月21日(月) 13時30分～13時51分
2 開催場所 天栄村役場 3階正庁

3 出席委員 (8人)

委 員	内 山 正 勝
	円 谷 兵 要
	松 崎 兵 一
	小 針 重 男
	石 塚 繁 男
	佐 藤 正 尉
	常 松 榮
	佐 藤 光 榮

農地利用最適化推進委員	佐 藤 惠 司
	金 子 光 彌
	車 田 敏 和
	石 井 透 公

4 欠席委員 (1人) 塩 田 善 大

5 議事日程

- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
議案第1号 令和4年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	黒 澤 伸 一
農業委員会書記	高 津 優

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。
開会を職務代理よりお願いします。

職務代理 ただいまから、令和4年第11回天栄村農業委員会総会を開会致します。
事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。
会長 (会長挨拶)

事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることと
なっておりますので、会長よろしくお願い致します。

会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、よろしくお願い致します。
本日の出席委員は、8名です。欠席・届け出委員は、2番委員であります。
よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会
は成立しております。議事録署名委員の指名については3番委員、4番委
員の両名をお願い致します。それでは議事に入ります。

議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を
議題といたします。事務局より説明を願います。
事務局 (1ページ～3ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項でありますので、承認とさせてい
ただきます。
(13:37決定)

議長 続いて、議案第1号「令和4年度農用地利用集積計画適否決定について」
の件を議題といたします。No.1について、事務局より説明願います。
事務局 (4ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願
いたいと思います。上松本・下松本地区 農地利用最適化推進委員よりご説
明願います。

推進委員 こちらの案件につきましては、昨日、■■■さん、■■■さん両名宅へ伺い、確認
しました。この内容で相違ありません。ご審議のほどよろしくお願
いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:40決定)

議長 続いて、No.2について、事務局より説明願います。
事務局 (4ページ朗読)
議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。大里東部・大里南部 地区 農地利用最適化推進委員よりご説明願います。
推進委員 こちらの案件につきましては、昨日、兩名へ確認しました。
こちらの内容で間違いありません。ご審議のほどよろしく願います。
議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)
議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。
(13:44決定)

議長 続いて、No.3について、事務局より説明願います。
事務局 (4ページ朗読)
議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。今坂・中屋敷・太多郎 地区 農地利用最適化推進委員よりご説明願います。
推進委員 こちらの案件につきましては、昨日、兩名へ確認しました。
こちらの内容で間違いありません。ご審議のほどよろしく願います。
議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)
議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。
(13:46決定)

議長 続いて、No.4～No.5について、関連がございますので、一括して事務局より説明願います。
事務局 (4ページ朗読)
議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。高林・沖内 地区 農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 11月の18日に電話で両名へ確認しまして、■■■■さんは、息子さんの■■■■
■■■■さんのところへ一緒にお住まいとのことでした。
議長 こちらの内容で間違いありません。ご審議のほどよろしくお願いたします。
議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)
議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。
(13:50決定)

議長 以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。
これをもって議長をおろさせていただきます。
ご協力ありがとうございました。
事務局長 ありがとうございます。閉会を職務代理よりお願いたします。
職務代理 以上を持ちまして、第11回天栄村農業委員会総会を閉会致します。
(13:51終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和4年12月20日

内山正勝



小針重男



石塚繁男

